

平成27年度 第2回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成27年 5月12日 (火) 13時30分 ～ 15時05分
開催場所	関内中央ビル10階大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、小熊委員、工藤委員、小長井委員、小堀委員、津谷委員、中村委員、葉山委員、水野委員
欠席委員	赤羽委員、池邊委員、岡部委員、木下委員、後藤委員、田中委員
開催形態	公開 (傍聴者 7人)
議 題	1 JFE扇島火力発電所更新計画 環境影響評価方法書について 2 (仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
決定事項	平成27年度第1回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成27年度第1回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) JFE扇島火力発電所更新計画 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

【津谷委員】 4ページの温排水の拡散推定範囲のところでは、水質等の調査範囲が拡散推定範囲となるのではなく、拡散範囲を推定により設定して、その範囲を水質等の調査範囲にするという趣旨なのではないですか。

【事務局】 事業者は過去に調査をした経緯がないということなので、前回審査会の資料でお示しした範囲で確認していくということです。

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【小熊委員】 補足資料2ページの『1-2. 予測・評価の手法』の『イ』のところでは、『冷却水諸元及び海域の状況が同程度の他の発電所』とありますが、この『同程度』という判定が、場合によっては恣意的に見えることもあると思います。どのような基準で同程度と判断するのですか。また、同程度のものは一箇所だけなのか、それとも複数挙げて判断するのですか。

【事業者】 同程度とは、温排水の量のことです。また、当該地域は東京湾の海域なので、当該地域周辺の場所ということです。

【小熊委員】 そのような場所が複数想定できるのですか。一箇所ですか。

【事業者】 一箇所の結果をもって評価するというのではなく、何箇所か確認し、どのような影響があるかということも含めて行うのが基本であると思っていますが、海生生物の状況や種によっても変わってくるので、これも踏まえて予測・評価します。

【佐土原会長】 補足資料の同じところに『海域の状況』とありますが、生物の状況や海との位置関係など、どういったことを『状況』に含んでいるのですか。

【事業者】 今回は東京湾の人工護岸のところになりますが、同じような内湾の人工護岸の埋立地に位置している場所の発電所などです。

【佐土原会長】 内湾の埋立地ということですか。

【事業者】 内湾の人工埋立地です。

【中村委員】 補足資料2ページの一番下の評価の記載についてです。まだ実際の海

生生物の調査結果が出ていない段階では難しいとは思いますが、『実行可能な範囲内』と書いてあることについて、今想定として仮に温排水が海生生物に影響を与えているかもしれないとした場合、それを実行可能な範囲内で回避又は低減するとしたらどう対応しますか。予測結果が全く影響を与えないとなれば良いと思いますが、もし少しでも影響を与えている場合に、『実行可能な範囲』とは、どのようなことが考えられますか。

【事業者】 現時点では調査結果等が出ていないので、『実行可能な範囲』として、どの程度のことが出来るのかは、現時点では何とも言えません。結果が出たところで、その程度を確認し、準備書で回答します。

【佐土原会長】 生物の関係ですので、葉山委員から何かありますか。

【葉山委員】 特にありません。

エ 審議

【佐土原会長】 特に追加の意見はないようなので、事務局で確認をお願いします

【事務局】 事務局資料について、津谷委員から温排水の拡散推定範囲の表現についてご意見がありました。事業者の補足資料については、小熊委員から、海生生物の予測・評価方法に関して『同程度』とは何かというご意見がありました。佐土原会長からも同じ個所で『海域の状況』について確認がありました。また、中村委員から、海生生物の評価に関して『実行可能な範囲』とは何か想定しているのかと確認がありました。

(2) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について

ア 答申案について事務局が説明した

イ 質疑

【小長井委員】 私のこれまでの経験から考えると、「これまでの地形改変の調査を勘案して」という文言が一言入ったほうがよいと思います。

【水野委員】 ヒートアイランド軽減効果の書き方ですが、「熱環境的変化の重要性を指摘する」というだけではなく、そのためにどういうことをするのかというその内容が重要であって、重要性だけを指摘するのでは足りないのではないかという気がするのですが。重要であることを踏まえて、緑地をどうするのかという視点で書いていただきたいと思います。

【事務局】 水野委員の意見に関して、ヒートアイランド軽減効果の書き方についてですが、基本的に公園事業で緑を大規模に残していく事業なので、それを残すこと、緑地が存在すること自体が、ヒートアイランド軽減効果が見込めるということがあります。この文脈の流れとしては、アセスメントには、とかくネガティブな形でチェックするという雰囲気があるのですが、ぜひ積極的な意味で評価してあげたいという意味を込めています。つまりヒートアイランド軽減効果があるということ、アセス図書にきちんと書いていただくことに意味があるという趣旨で書いているものです。これを受けて何か対策を打つということではなく、公園の存在そのものに効果がある、意味があるということアピールするということで書かせていただいています。そのため、事業者としては改変を少なくし極力緑を残すとしているので、そのものがヒートアイランド対策になると考えているところです。さらに追加で事業者として考えて何かできることがあれば書いてもらいますが、ここに書いてある趣旨としてはそのようなことをご理解いただければと思います。

小長井委員の地形の改変にこれまでの調査を勘案してという表現に関してですが、具体的に言うと「安全」のところで記述するという事によろしければ、そのような形で考えていきたいと思ひます。

【小堀委員】 ヒートアイランド軽減効果について趣旨は分かりましたが、具体的にこれだけの緑を残して、こういうことがあったということが評価できて、初めてみなさんが納得できると思ひます。その辺りは、きちんとした評価が必要なのかなと感じていります。

【事務局】 事業者のほうにも、なるべく書けることは書いていただくというスタンスで、同じ横浜市ですので、我々のほうからきちんと伝えていきたいと思ひていります。

【佐土原会長】 かなり長く審議していただいた案件であります、本日の意見を取り入れた形で、最終的にまとめていただければと思ひますので、特にご意見がこれ以上ないようでしたら、今の確認していただいたことを踏まえて、進めていただけたらと思ひます。

それではこの件についての審議は以上とします。

3 報告

(1) (仮称) 東高島駅北地区C地区棟計画について

ア 【事務局】 から配慮市長意見の報告をした。

資料

- ・ J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・ J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料
- ・ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に係る答申案 事務局資料
- ・ (仮称) 東高島駅北地区C地区棟計画 計画段階配慮書に係る配慮市長意見書 (写し)